

意見第12号

「重症者以外は原則自宅療養」とする政府の新方針を撤回するよう求める
意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2021年9月14日

提出者 久喜市議会議員
渡 辺 昌 代
石 田 利 春
賛成者 久喜市議会議員
川 辺 美 信

久喜市議会議長 春 山 千 明 様

「重症者以外は原則自宅療養」とする政府の新方針を撤回するよう求める
意見書

いま我が国は、新型コロナウイルス感染症の爆発的感染拡大の中で、「医療の崩壊」という重大な局面を迎えている。8月3日、政府は新型コロナウイルス感染症で入院する対象者を、重症者や重症化リスクがある人に狭め、それ以外は「自宅療養を基本」とする新しい方針を決めた。政府は当初、「入院制限方針」ともいえる大転換の理由について、「感染急拡大の地域では、宿泊療養病床が確保できていないので、入院を絞り込み、必要な病床を確保するため」としていた。しかし、発表の直後から、多くの自治体や、医療関係者、患者と家族など、各方面からの「これでは、入院や施設療養を制限し、いのちを危険にさらすことになり、守れる命も守れなくなる」との反発や批判が相ついだ。

その結果、政府・厚労省も「自宅療養および入院の該当基準」については、当初の「重症患者を除き、自宅療養を基本とする」から「中等症は基本的に入院。軽症でも悪化の可能性が高いと医師が判断すれば入院」と解釈を変更して来た。

しかし新たにインド由来の変異株の問題がある。いま猛威を振るっているデルタ株は、「無症状者や軽症者が短期間で悪化すること」が特徴であり、最近の事例では、自覚症状が顕著でなくても病状が急変して悪化するケースが数多く報告されている。自宅療養の現状では、こうした病状の急激な変化に患者・家族が対応することは困難である。

これまで首都圏を中心として、自宅療養者の在宅死事案が相次いで報道されている。こうした悲劇を繰り返さないことが重要である。現状では、病床数確保が必要数に追い

ついておらず、保健所も自宅療養患者に必要な連絡を取ることさえ、限界にきているとも言われている。また、すぐに「在宅患者への往診」などの体制がとれる地域も限られている。

いま、安心して自宅療養できる仕組みが万全とは言えない中での新方針「入院制限」はあまりにも無責任と言わざるを得ない。政府・厚労省もこの間、幅広い分野からの批判の下に、解釈を手直ししてきたが、当初の「重症者以外は原則、自宅療養」という立場を未だ正式には撤回をしていない。患者を初め、医師会も、与野党も撤回の要求で一致している。政府は、速やかな撤回をするよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
厚生労働大臣